

府立学校の在り方懇話会（第1回）の開催概要

1 日 時 平成12年5月31日（水）10：00～11：45

2 場 所 京都府公館

3 出席者

（懇話会委員）22名

（京都府教育委員会）武田教育長、西山教育次長、田原管理部長、津守指導部長、松本指導部長、竹岡障害児教育室長、福岡高校教育課長、関係課長ほか

4 概要

(1) 教育長あいさつ

少子化の進行、ノーマライゼーションという社会の変化の中で、いろいろな教育課題が出てきており、その教育課題について、学識経験者をはじめ、教育関係各界の委員の皆様にお集まりいただき、懇話会を立ち上げたものである。

御議論、御検討いただきたい内容は、一つは高校教育についての課題、もう一つは障害児教育の課題、大きくはこの2点である。

全体会でこの2点を協議いただくとともに、二つの部会、高校教育部会と障害児教育部会を設け、細かい部分について御議論をいただきたいと考えている。

今日的な教育課題はたくさんあるが、本日は、委員の皆様方の現状の認識や問題として捉えられていることなどを伺いたい。

懇話会は2年間ということをお願いしているが、委員の皆様方には、21世紀に向けての、京都府の教育へのきたんのない御意見を、また、戦後50年経ちます教育全般について御議論をよろしく願いたい。

(2) 座長、副座長の選出

- ・ 委員互選により、座長に小寺正一委員（京都教育大学教育学部教授・同附属図書館長）を、副座長に友久久雄委員（京都教育大学教育学部教授）を選出した。
- ・ 設置要綱第6条により、小寺座長が高校教育部会長を、友久副座長が障害児教育部会長を兼ねることを確認した。

(3) 所属部会について

- ・ 各委員の所属部会を了承した。

(4) 協議

ア 懇話会の運営方法

(ア) 会議の公開について

- ・ 懇話会の会議は、原則公開とする。公開方法は記者席を設けることによって行うとともに、議事録を公開する。
- ・ より専門的に議論する各部会については、議事録のみを公開する。
- ・ 全体会及び各部会の議事録は、要点筆記とし、教育委員会のホームページで公開する。
- ・ その他、詳細については、座長、副座長に一任する。

(イ) 会議運営について

- ・ 全体会で幅広く議論を行い、専門的な部分については各部会で議論し、「まとめ」

など全体的に議論することが必要な場合は全体会で議論する。

- ・ その他の運営については、座長及び副座長に一任する。

(ウ) 全体スケジュールについて

- ・ 平成12年11月頃に中間まとめ、平成14年3月に最終まとめを作成することを目途とし、会議の開催については弾力的に対応する。

イ 意見交換

事務局から府立学校の現状説明のあと、高校教育や障害児教育に関することを中心に教育全般にわたって、自由に意見交換を行った。

<委員の意見要旨>

- ・ 地域におけるノーマライゼーションの理念を実現するために、現在の養護学校の規模が適切であるか。
平成14年度から完全実施される学校5日制を踏まえて、地域社会の中で、障害のある子どもたちが十分なサービスを受け、社会参加していくためにも、養護学校の適正な配置が望まれる。
- ・ 医学が発達するほど重度化の傾向が強くなる。その顕著な例として、医療的ケアの対象となる子どもが常時就学している状況がある。こういった状況の中で福祉と医療と教育との関係をどうしていくかが課題である。
- ・ 高校教育の制度改善後、大学進学、部活動、特に体育方面等には、非常にすばらしい成果が出たと認識している。ただ15年が経過する中で、社会の変化、生徒の多様化に関連して、制度改善が追いついていない。一つは、普通科の占める割合が生徒の実態から多すぎるのではないか。
- ・ 不登校等の問題、原留・中退といった部分での解決策がいるだろう。
- ・ 地方分権の流れと相まって、校長の裁量権を拡大し、そのことにより校長が積極的に特色化を図る、そして、それぞれの学校が生徒の受入の役割分担を担う、そのためには選抜制度は、生徒たちが行きたい学校へ行くことができるということを考えていく必要がある。
- ・ 普通科と職業に関する学科の比率が普通科のほうに偏っているのではないか、見直すような計画を考えたらどうか。
- ・ 就職の面接をしていて思うことがある。希望にあふれている方と、とりあえず来たという方、自己PRもできなければ、挨拶もできない、大きな声も出ない人、親としての立場からも心配する。従来とはちょっと違った考え方も感じる。例えば、正社員にはならず、フリーターでいろいろな経験がしたい。朝8時30分がどうしてもいやなため、正社員になりたくない。また、履歴書を見ていると、こういう学校をでたから、こういう勉強をしたから結果はこうだ、とは考えられないということを感じている。

- ・ 平成14年から完全学校週5日制の実施となり、やはり一番大事なのは家庭教育だ。コミュニケーションのできる、できないが、将来子どもたちの社会性につながる。
- ・ 障害のある子どもがいる家庭では、休みが多くなるほどその負担が家庭にまわってくる。その受け皿は市町村にはほとんどなく、保護者の負担が大きい。
長期の休暇（夏休み等）にしても、重度・重複等、時間の確保を必要とする子どもほど親の負担が大きくなる。少しでも負担軽減していただけるような取組をお願いしたい。
- ・ 府立高校では、クラブ活動が熱心に行われ、放課後も充実した時間が送られていると思うが、障害の軽い児童生徒について、放課後の活動というのが一つ問題になってきている。帰宅後、地域等で活動する場はなく、結局、家の中で過ごさなければいけないという状況がある。
- ・ 土曜日の休み、長期休暇、通学の問題等、全国的に言えば、基本的に福祉領域が担いながら養護学校と連携する形で進んでいるが、社会福祉領域がそれを全て担うべきなのか、あるいは、もう少し地域密着型の養護学校がそれらの問題について担っていく中で連携して生活支援をしていくべきか、確立できればと考える。
様々な先進地が出ており、比較検討していくという手法も必要である。日本が様々な情報を入れながらアレンジしてきたように、教育の世界ももう少し柔軟に、様々な情報を入れながら変わっていったらよい。
- ・ 障害児教育の「障害児」というと、非常に限定された感じを受けてしまうが、狭い意味での障害児だけに焦点を当てるのではなく、一般の教育の中でも個々の子どもの「障害」に目を向ける必要がある。
障害のある子どもたちに対して養護学校があるが、地域の保護者から見ると、やはり養護学校の「垣根」は高い。また、これからの社会では、障害のある子どもたちが一般校へ通うこともある。そういったことも考慮に入れる必要がある。
- ・ 重度の重複障害の方が次第に増えてきており、今後ますます現場の先生方が大変になる。全国的にもいわゆる医療的な行為をどこまでやっていけばいいかという指導が出てくるだろうし、誰もが安心して対応できるシステムを作っていく必要がある。
- ・ 短期入所で重度心身障害の施設に來られて教育を受ける場合、学籍まで移行してというのはなかなか大変みたいである。具体的に教育委員会で対応できることがあれば実行してほしい。
- ・ 数年前から院内学級という教育の形があるが、その実態と評価を把握する必要がある。
- ・ 子どもたちをもっと学習させて、能力を高めてほしい。小学校や中学校の段階では難しいかもしれないが、高校レベルでは、もっと個人の能力に応じたカリキュラムが必要ではないか。

- ・ 大学生の学力低下が問題になっている。例えば、分数や小数計算のできない学生が、経営・経済学部に入ってくる。学生側に見れば、「文科系に数学がいるとは思わなかった。」というが、この点が問題だ。
- ・ 大学にはいろいろな府県から学生が入学するが、相対的に、京都府立出身者と他府県出身者では、カラーが違う。全国的な目で、京都府の独自性ということに注意することが必要ではないか、と思う。
- ・ 女子のキャリアを伸ばそうという意識が京都府にはないように見える。例えば東京には「お茶の水女子大学」や「津田塾大学」などがあり、女子の進学校も多くてそういう意識が高い。京都にも私学では中高一貫教育で、男子のキャリアを伸ばす学校はある。しかし、女子については私学に受け皿がないので、公立の方で何とか補えないものか、と思う。
- ・ 求人は製造関係が多いが、生徒の希望はサービス関係が多く、ミスマッチが起こっている。その中で、公共職業安定所と先生方とが連携しながら指導しているが、雇用情勢が悪く、特に障害児に対する状況はまだまだ厳しい状況が続くだろう。
- ・ 養護学校で開放講座を実施していただいたが、初めて養護学校の校門をくぐったという地元の方がおられた。地域の教育委員会連合会総会を養護学校で実施したが、教育委員の中にも初めてという方もある。
開かれた学校づくりということを、学校もスローガンにしているが、私どももいろいろな機会を活用して、積極的に養護学校を訪れることが大切である。
- ・ 京都府から2年間、「障害のある児童・生徒学校外活動促進事業」の指定をいただき、様々な取組をした。参加者の中から「これで終わりにしないでほしい。」という声もあり、今年は町単費で実施している。多くの高校生もボランティアとして取組に参加し、本当に意義のあるものとなっている。
- ・ 私学を抜きにして、高校教育は考えられない。私学は生き残りのため、類型や特進、あるいは特待制度等のいろいろな工夫をしている。私学がいったいどの様な経営をし、子どもたちがどう動いているか、という当たりをつかんで、府立学校の在り方を考えていくことが大事ではないか。
- ・ 私学に勤めていた経験があるが、私学はある面で企業である。学校を運営、経営するために、それなりの覚悟をもってやっている。府立には府立の大変良いところがあり、私学には私学の良い部分がある。府立、私立というお互いの役割分担もあるので、そのところの議論が必要かと思う。
- ・ 中3をもつ親として、自分の子どもがどのような価値観、あるいは将来像をもってしているのかな、と思う。将来、何をもって生きていくんだ、といったところを今の中学生はあまり考えていないように思う。その様な中で、高校教育で何ができるか、といったことも思う。

- ・ 中学校の障害児学級卒業生の進路状況の調査があるが、気になるのが私立高校、専修学校等への進学者の中途退学である。「適切な進路指導であったのか。」という視点で、見直しが必要であるという調査報告もある。
- ・ 地元公立高校の活性化は、同時に地元中学校が活性化することである。逆に、地元公立高校に課題が多くあるとしたならば、地元の中学校に新しい課題が多く出てくる、ということである。
- ・ 地方分権と校長の裁量といったことを言う時に、中学校と高校のジョイントの部分がうまくつながらないと成果が上がらず、各校種でやりっぱなしの状態ということが起こるのではないかと懸念している。もし、学力の2極化が起こってくるとしたら、今の時点で校種等の接続部分を注視していかななくてはという感じを受けている。
- ・ 一般的な傾向として、厳しい枠で締め付けられずに高校へ行きたいという生徒と、一方では、知的探求心を非常に強くもっている生徒がいる。この様な知的探求心を非常に強く持った生徒が高校を考える時、はたしてその多くの者が公立を選んでいるだろうか、といったところが課題である。
- ・ 通学時間を仮に1時間と想定した場合、非常に広範囲の中で多くの高校選択が考えられる。公立が魅力ある高校に変わっていく必要があるが、通学圏内で似たような学校、あるいは行きたいような学校が重複したら、そこで生徒の取り合いが起こるだろう。したがって、通学圏内にどういった個性のある学校を「数」としておくのか、「特色」と「校数」というものを考える必要がある。
- ・ 中学校では基礎・基本をしっかり身につけ、高校へ送ることが第一の責務と思う。そのためには、できる限り入試期日を遅らしてほしい、公立の方は推薦を2月15日まで、延ばしていただいたが、私学のほうは、一定の線がでていない。
- ・ 進路指導に際しては、私学と府立高校が共存している中で、府立学校のことだけについて考えていくのは難しい部分がある。
- ・ 高校に入ったからには、それぞれの子どもたちが次の進路に向かって保障されているか、心配である。私学の場合はその学校の大表題が見える、例えば大学進学だとか、公立の場合は、その子の適性にあった指導をしている。そのところが、もっと子どもや、保護者に見えれば、中学校側も、子どもや保護者に説明ができると思う。そのためには、府立高校がもっともっと特色ある学校づくりをしていくことが必要だ。
- ・ 全国的な状況の中で、京都府の養護学校では職業学科がない。高等部生徒の自立と社会参加を目指す職業教育の充実のためには、職業学科の設置ということを検討課題にする必要がある。
特に流通系統とかサービス関係のニーズが非常に多く、そういうことに対応した教育が必要ではないか。
- ・ 高校教育と障害児教育の狭間にある問題として、例えば一般の中学生が腎炎になり

入院する、病弱養護の中学部に転校し、高校進学を考える時、多くは病院に入院しながら高校の通信課程を、ということになり通信制の高校生になる。ところが、病気が完治し退院する。全日制の高校に行きたい、といった時、再受験の方法しかなく、通信で取得した単位を認める方法がない。この様な点について、柔軟な取組が必要だ。

(5) 今後の予定

来月に2回目の全体会を持ち、全体会で出た意見を部会ごとに整理し、部会ごとのより具体的な協議へと進めていくことが確認された。